

令和元年度(2019年度)森林環境譲与税の使途(決算)の公表について

令和2年9月25日

1. 森林環境譲与税について

森林環境譲与税については、パリ協定での枠組みのもとで日本の温室効果ガス排出削減目標の達成や近年多発する自然災害の防止等を図るため、これに必要な森林整備等に係る地方財源を安定的に確保することや平成31年4月施行の「森林経営管理法」を踏まえて創設され、令和元年度(2019年度)より開始されております。森林環境譲与税の使途については、地方公共団体に一定の裁量があり、地域の実情に応じて法令に定める予定の範囲(森林整備及びその促進に関する費用)で、事業を幅広く弾力的に実施できるものとされております。

例) 森林整備及びその促進に関する費用⇒間伐などの森林整備、森林経営管理制度に要する費用や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進、普及啓発等に関する費用とされております。

2. 森林環境譲与税の使途の公表について

法律の定めにより、町長は森林環境譲与税の使途に関する事項について、インターネットの利用その他適切な方法により公表することとされております。

3. 令和元年度(2019年度)枝幸町に対する交付額

24,613,000円

(内訳:私有林人工林面積分:19,882千円、林業従事者分:4,413千円、人口分:318千円)

4. 森林環境譲与税活用事業の内容(使途)について

令和元年度(2019年度)における当町の事業内容、予算額及び決算額については、以下のとおりとなっております。

(1)活用事業及び予算の内容について

活用事業区分	事業内容	予算額 (千円)	備考
森林経営管理制度に係る経費	森林経営管理法に基づき、森林所有者に対して今後の所有森林の経営管理に関する調査等の実施	100	
森林整備に係る経費	国が従来実施している公共事業と同様の森林整備事業を創設し、町内における森林整備を推進	21,713	
林道の整備等	当町が敷設している林道(林業専用道)の維持・管理に必要な業務を実施	1,000	本年度実績なし
専門職員の配置	林業専門資格を有する者を雇用し、当町林務行政の執行体制を強化	1,700	本年度実績なし
その他	林務行政の適切な執行に必要な基礎的・専門的な知識を習得するための研修会等に職員を派遣する。	100	
予算額合計		24,613	

(2)令和元年度(2019年度)決算額(使途)について

事業区分	内 容	支出額(円)	備 考
森林経営管理制度に係る経費	旅費(会議等)	70,800 円	
	事業用消耗品購入	39,689 円	
小 計		110,489 円	
森林整備に係る経費	竣工検査用備品購入	85,190 円	
林道等の整備	林道の維持・補修費用	0 円	
専門職員の配置	雇用に係る賃金	0 円	
その他	研修会派遣に係る旅費	66,200 円	
合 計		261,879 円	

5. 枝幸町森林環境譲与税基金積立金について

国から交付される森林環境譲与税は、適切な執行管理と使途及び実績の公表に資するため、市町村において基金を設置し、事業の執行と財源の管理を行うこととされております。

このため、当町でも「枝幸町森林環境譲与税基金」を設置して、事業の執行と財源の管理を行うものとしております。

なお、令和元年度末(2019年度)における基金残高は次のとおりとなります。

収 入 森林環境譲与税交付額 24,613,000円 …①

支 出 森林環境譲与税活用事業 261,879円 …②

残 額 枝幸町森林環境譲与税基金積立金 24,352,000円 ①－②

(※支出額 261,879円のうち、879円については一般財源を充当しております。)

基金積立金については、令和2年度以降の町内森林整備及びその促進に係る費用に充当され、6つの事業を柱とした「枝幸町林業推進総合対策事業」の実施を検討しております。

◎枝幸町林業推進総合対策事業として検討を行っている事業

1. 枝幸町私有林等整備事業(令和元年度より実施)
2. 林業機械等導入支援事業(令和2年度より実施)
3. 林業従事者等就業条件整備事業(令和3年度より実施予定)
4. 地域材・林地残材有効利用促進事業(令和3年度以降実施予定)
5. 森林整備環境支援事業(令和3年度以降実施予定)
6. 森林資源等活用推進事業(令和3年度以降実施予定)

問い合わせ先:枝幸町農林課林政グループ 電話(0163)62-1359